

第 7 次三重県医療計画 評価表【脳卒中対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6 年後
脳血管疾患による年齢調整死亡率	男性 34.7	29.0 以下	33.0					
	女性 19.8	16.0 以下	20.5					
特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率	特定健康 診査受診率 53.0%	70% 以上	54.2%					
	特定保健 指導実施率 17.5%	45% 以上	19.0%					
受入困難事例の割合	30 分以上 3.8%	3.3%	3.1%					
	4 回以上 2.3%	2.0%	1.7%					
脳梗塞に対する t-P A による脳血栓溶解療法 を 24 時間実施可能と する圏域	7 圏域	8 圏域	7 圏域					
他の医療機関等と連携 のための協議を行う病 院数	53 施設	69 施設	55 施設					

これまでの取組概要と今後の課題

取組方向 1：発症予防対策の充実

- ・ 企業や関係団体、医療機関、市町等と連携し、県民が集まるあらゆる場において、生活習慣病に関する正しい知識や食生活、運動、禁煙等の望ましい生活習慣等の普及啓発を行いました。

【活動実績】

みえの食フォーラム：減塩や運動をテーマにした講演、ブース展示による健康づくりの啓発を実施（平成 30 年 11 月 16 日開催 参加者 577 名）

栄養士会と連携した生活習慣病予防食生活相談会の実施

ショッピングセンターにおける健康づくりイベントの実施 等

- ・ 健康づくりに配慮したメニューの提供や様々な健康情報発信を行う「健康づくり応援の店」の普及を行いました。（平成 30 年 12 月末現在 432 店舗）
- ・ 健康づくりに無関心な層も含めた健康づくりのアプローチとして、平成 30 年度より「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、市町の健康診断の受診に対し、インセンティブを付与するなど、個人の主体的な健康づくりの取組を促しました。
- ・ 脳卒中発症の危険因子である生活習慣病を予防するために、引き続き普及啓発に取り組むとともに、今後は、働く世代への取組について強化する必要があります。

取組方向 2：迅速な対応が可能な急性期の医療体制の構築

- ・ 地域救急医療対策協議会や地域メディカルコントロール協議会において、消防機関、医療機関等における情報共有・連携強化に努めるとともに、脳卒中患者を含む搬送事例について事後検証を行いました。
- ・ 引き続き、脳卒中の発症後、速やかに t-P A 療法が常時可能な医療機関への搬送が行われるよう、脳卒中医療提供体制について、消防機関と医療機関における情報共有・連携強化の促進が必要です。

取組方向 3：地域における脳卒中医療の急性期、回復期、維持期および在宅医療提供体制の整備

- ・ 三重県・奈良県・和歌山県間でドクターヘリの相互応援協定を締結し、脳卒中患者を含む重症患者に対する医療提供体制について圏域を越えた連携体制の強化を図りました（平成 31 年 1 月～。三重県・和歌山県間は、平成 28 年 4 月 1 日から相互応援を開始）。
- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用した回復期病床転換事業補助金により、2 医療機関に対し、脳卒中患者のリハビリテーションの提供や在宅復帰に向けた支援等を行う病床計 106 床の整備を支援しました。
- ・ 平成 30 年度から、介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業の全ての項目を実施することとされている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構

築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。県においても、全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組みました。

- ・ 訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応やステーション間の協働体制の構築等に取り組みるとともに、住民、介護サービス提供者（ケアマネジャーや介護職種等）へ普及啓発を行い、運営の安定化と看護人材の確保・養成を図りました。
- ・ 11 郡市歯科医師会に整備した地域口腔ケアステーションのうち、9 地域医にサポートマネージャーを配置し、口腔ケア等の在宅歯科保健医療を提供しました。また、在宅歯科保健医療に関する研修会を開催するとともに、地域口腔ケアステーションの協力医に対して、在宅訪問歯科診療機器の整備を行いました。
- ・ 引き続き、全ての圏域において切れ目のない適切な医療を受けられるよう体制の整備に取り組みする必要があります。

取組方向 4：切れ目のない脳卒中医療を推進するための連携体制の充実

- ・ 脳卒中に関する各病院の医療機能等を調査し、県ホームページに掲載するなど、各医療機関の機能の明確化に取り組みました。
- ・ 平成 30 年度から、介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業の全ての項目を実施することとされている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。県においても、全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組みました。【再掲】
- ・ 三重医療安心ネットワークへの参加施設数が 279 施設（情報開示施設：18、参照医療機関：261、平成 30 年 3 月末）から 293 施設（情報開示施設：18、参照医療機関：275、平成 30 年 12 月末現在）と増加し、病病連携や病診連携などを円滑に運ぶためのツールとして活用されました。（登録患者数 18,887 件：平成 30 年 12 月末現在）
- ・ 引き続き、病診連携や医科歯科連携、かかりつけ医と訪問看護ステーション、かかりつけ薬剤師・薬局の連携を推進し、地域における医療連携の充実を図る必要があります。

平成 31 年度の取組方向

取組方向 1：発症予防対策の充実

- ・引き続き、関係機関と連携し、多様な機会を捉えて県民に対し、生活習慣病対策の普及啓発活動を進めます。
- ・個人の主体的な健康づくりの取組を促す「三重とこわか健康マイレージ事業」を市町や企業が取り組めるよう支援を行います。
- ・企業・関係機関・団体、市町等とのさらなる連携により、社会全体で健康づくりに取り組む機運を醸成するため、新たに「三重とこわか県民健康会議（仮称）」を設置します。

取組方向 2：迅速な対応が可能な急性期の医療体制の構築

- ・救急車の不要不急な利用により、脳卒中患者をはじめとする真に緊急性のある傷病者への対応に支障が生じないように、引き続き、救急車の適正利用について啓発を行います。
- ・脳卒中の発症後、速やかに t-P A 療法が常時可能な医療機関への搬送が行われるよう、脳卒中医療提供体制について、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の検証や救急隊への研修会の開催を通じ、充実強化に取り組みます。
- ・引き続き、地域メディカルコントロール協議会の定めた手順等に従って、脳卒中による救急搬送事例の事後検証を行います。

取組方向 3：地域における脳卒中医療の急性期、回復期、維持期および在宅医療提供体制の整備

- ・引き続き、回復期病床転換事業補助金を通じて、脳卒中患者のリハビリテーションの提供や在宅復帰に向けた支援等を行う回復期病床の整備に向けた支援に取り組みます。
- ・市町ヒアリングで把握した現状や課題等を踏まえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、市町の在宅医療・介護連携コーディネーターの意見交換会の開催等に、県医師会・郡市医師会と連携して取り組みます。
- ・引き続き、訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応、ステーション間の協働体制の構築、普及啓発等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行います。
- ・引き続き、地域口腔ケアステーションにおける、病院や施設等と連携した口腔機能向上訓練や口腔ケア等の促進に取り組みます。

取組方向 4：切れ目のない脳卒中医療を推進するための連携体制の充実

- ・連携体制を進めるツールとして、三重医療安心ネットワークの地域の実情に合った効果的な活用の検討を行っていきます。
- ・市町ヒアリングで把握した現状や課題等を踏まえ、地域における在宅医療・介護連携体

制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、市町の在宅医療・介護連携コーディネーターの意見交換会の開催等に、県医師会・郡市医師会と連携して取り組みます。【再掲】

- 引き続き、三重県脳卒中医療福祉連携懇話会リハビリ部会において、地域における脳卒中医療福祉連携のシステムづくりのための検討を行います。